

令和 6 年度「市民と市長のふれあい対話」（シダーサ真名津集会所）での主なご意見と市の対応

2024.6

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	所管課	所管課補足
1	奄美地区	防災ラジオについて	防災無線が場合によっては聞こえないことがあるが、防災ラジオを個人で購入することができないか。	防災ラジオについては、1台10,000円ほどとなっており、現在実証実験を行っている最中で、今後どのように活用していくのか検討を続けて参りますが、どうしても防災行政無線が聞こえないお宅については、市役所の方に教えていただきたいと思います。なお、防災ラジオは一般的なラジオであり、防災行政無線が聞こえるということではなく、あまみFMが緊急放送を行った際に、ラジオから音声が出るものですので、お知りおきいただきたいと思います。	総務課	防災ラジオの無償貸与について、R6.7/12の町内会長・自治会長向けの情報連絡会にてご案内させていただきました。 防災行政無線が聞き取りづらい、聞こえない住民の方におかれましては、数に限りがありますが、貸与希望を出して頂けたらと思います。
2	奄美地区	砂防ダムまでの道路について	平田浄水場上の砂防ダムについて、流木などがいないか、自治会としても確認したいが、県や市の土木課が管理確認するときに、自治会にも連絡をいただけないものか。また、平田谷川のガードレールやガードパイプなど、子ども達が川に落下するなどないように、管理をお願いしたい。	（副市長）（総務部長） 砂防ダムにつきましては、県が設置し、管理を行っております。大島支庁に土木課がございますので、定期管理の際は、自治会にも声かけいただきたいと思います。砂防ダム下の平田谷川ガードレール等につきましては、市の管理と思いますので、所管課に繋いで点検等検討致します。	土木課	砂防ダムについては（副市長）（総務部長）回答に補足なし。 平田谷川のガードレール等については、6/27に現地確認しました。 お気づきの点がある場合には、土木課まで連絡をお願いします。
3	奄美地区	若者の仕事について	沖縄と奄美の二拠点居住を行っている。英語を使うような仕事をしたいと考えているが、何か市として考えていることはあるか。	島の企業等についても人手不足の状況ですが、本土等に比べると職種のバリエーションは限られているのかなと思います。クルーズ船が入港した際には活躍の場はありますが、年間20回ほどとなっております。今後インバウンドが増えていくと、海外からのお客さんへのツアーガイド、英語を話せる方の需要・ニーズが出てくるといふうに思いますが、少し時間かかるかなという印象です。観光物産連盟や地域おこし協力隊などでの就業について、ご一考いただきたいと思います。	紬観光課 プロジェクト推進課	（紬観光課）（プロジェクト推進課）補足なし。
4	奄美地区	郷友会の活動について	現在、有良郷友会の八月踊りを保存する活動を実施している。市で活動に助成できるものがないか。	（企画調整課長） 市では一集落1ブランドとして、各シマの伝統、文化などを宝として認定しているところであり、昨年度、新たな奄美市未来づくり計画も策定されましたので、今後に向けて検討材料とさせていただきたいと思います。なお、現在2次募集を行っている紡ぎきよらの郷づくり事業で、助成が可能なものがあるかもしれませんので、所管の市民協働推進室にご相談いただければと思います。	企画調整課	補足なし。
5	奄美地区	県営住宅に関して	2010年の豪雨災害時に崖が崩れ、駐車場が使えない状態が続いている。大島支庁の管轄だと思いますが、市の方にもお伝えさせていただきます。	（副市長） 市民の方の声として、大島支庁建設部の方にお伝えいたします。	—	
6	奄美地区	観光地の英語表記について	外国の観光客用に英語表記が必要と思います。特に奄美海洋展示館は専門性の高い内容が多いので、ぜひ英語表記をお願いしたい。外国の方は日本で使えないスマートフォンを持っていることもあるので、外国人が分かりやすい対策をお願いします。	市の施設として英語表記がされていないところがあることを把握させていただきましたので、改善に向けて取り組んで参ります。	紬観光課	補足なし。
7	奄美地区	クロウサギの被害について	住用の方から、クロウサギが庭の野菜を食べて困っているとの相談を受けた。何か有効な対策はないか。	マンガースの駆除により、クロウサギの個体数も増えているとの印象です。クロウサギは果樹の幹の皮をたべるなどの話しは聞いておりますが、野菜については初めてお聞きしましたので、被害の対策について、所管課に情報を確認したいと思います。	農林水産課	農作物への食害被害がある場合、イノシシ、カラスは、捕獲等ができますが、アマミノクロウサギは、ご存じのとおり、国の特別天然記念物に指定されているため、捕獲等は、禁止されております。食害の対策といたしましては、柵を設けるなど、物理的に侵入防止を図ることが、最善の方法となります。